

土木学会中部支部調査研究委員会（令和7年度）のお知らせ

土木学会中部支部では、下記の要領で令和7年度の調査研究委員会を募集します。

この調査研究委員会は、日頃、会員の皆様が行っている調査研究の中から、一般技術者への還元や土木技術水準の向上に寄与すると判断できる内容のものを選考し、その調査研究に対して助成金を提供するものです。

この補助制度を積極的に活用していただき、その調査研究がより充実した成果となるよう、奮ってご応募いただきますようご案内します。特に学生会員や若手研究者の皆様の応募を奨励しております。

土木学会中部支部調査研究委員会応募要領

1. 応募方法と資格

(1) 次の内容を 添付の応募様式に記入の上、E-mailでお申し込み下さい。

記入内容：委員会名称、目的、活動内容と意義、期待される成果、活動予定スケジュール、予算、委員構成（委員長・委員・所属・連絡先住所・電話・E-mail）ただし、個人での応募も可とします。

(2) 申込先は8. 申込先・問い合わせ先と同じです。

(3) 委員長は土木学会中部支部会員に限ります。また、過去3年間に採択された委員会の委員長は応募できませんので御注意ください。

2. 活動期間

原則として1期1年とします。ただし、1期に限り延長できます。活動期間の延長を希望する場合は継続申請（内容は、1と同様とする）を必要とします。継続希望の場合でも、採否の審査が必要となりますので、6. に御注意下さい。

3. 活動報告

令和8（2026）年5月に開催予定の土木学会中部支部総会で活動報告をしていただくとともに、活動報告書を提出していただきます。また、活動報告書は、中部支部ホームページにて公開いたします。

4. 研究補助金額

1委員会に対して1期当たり30万円まで助成いたします。年度末に会計報告書を提出していただきます。ただし採用件数は原則、毎年3件を上限とします。

なお、活動報告に掛かる旅費等についても当該費用を計上して下さい。

5. 応募締め切り

令和7年1月17日（金）

6. 採否の審査・通知

土木学会中部支部内に設けられた選考委員会において、新規性・有用性・適時性を審査します。

活動期間を延長する場合は、継続申請により、新規と同等の審査を行います。審査結果は、3月末頃、委員長宛にお知らせいたします。

7. 応募様式

調査研究委員会応募様式、調査研究委員会申請書例

<https://jsce-chubu.jp/member/committee/investigation>

8. 申込先・問い合わせ先

土木学会中部支部

〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26 ポーラビル内

TEL 052-222-3705

E-mail：jsce758@quartz.ocn.ne.jp

HP：<https://jsce-chubu.jp/>